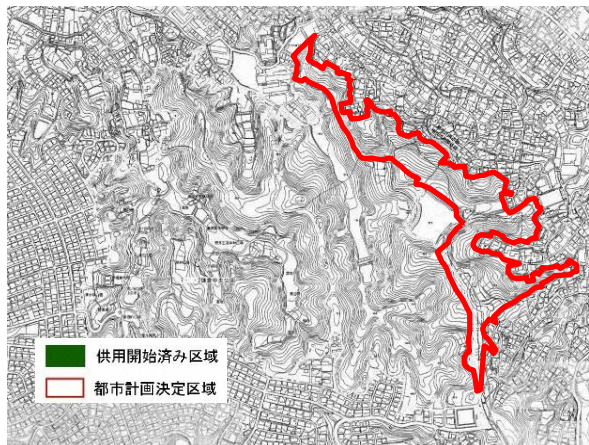


■街区公園

名称(案)	都市計画決定・面積(約 ha)		供用開始・面積(約 ha)		所在地
(仮称)大船三丁目公園	-	0.33	-	-	大船三丁目 252 番 外
【都市計画決定の理由(案)】 ・公園の不足する市街地において、貴重な子どもの遊び場やレクリエーション空間を整備するため、旧小袋谷子どもの広場を街区公園として都市計画決定する。					
整備の方針(案)					
市民のより活発な交流促進やレクリエーション活動が展開されるような公園整備を行う。 市街地において、景観に潤いを与え火災の延焼防止に寄与する、緑の空間づくりを行う。					
維持管理の方針					
【植物管理】 公園の一時避難地としての機能を確保するため、緊急時の防火樹林帯となる樹木を良好に維持する。 高木については、樹木本来の樹形を崩さないよう留意し剪定や整枝を行う。中低木については、外部からの視認性を確保し、花木は花芽分化前に作業を終了するよう、剪定を実施する。 病虫害防除については、必要以上の薬剤散布は実施せず、定期的な枝透かしなどの実施により害虫の発生を未然に防ぐ。					
【施設管理】 園内を美しく保ち、来園者が快適に利用できるように、園路・広場を管理する。 休養施設・管理施設等は、計画的な点検や清掃、必要に応じた修繕などにより、利用者が安全・快適に利用できるようにする。					

■都市緑地

名称	都市計画決定・面積(約 ha)		供用開始・面積(約 ha)		所在地
山崎・台峯緑地	H31.2.6	8.6	—	—	山ノ内台字西ノ台 外
【都市計画決定の理由】 ・鎌倉市の中心部に位置し、周囲の緑地や都市公園等との緑のネットワークを形成するとともに、都市の自然的環境を保全し、景観を維持向上させる機能を有する貴重な樹林地となっており、自然的環境の保全を図るものです。					
整備の方針					
「山崎・台峯緑地の優れた自然環境を守り後世に伝える」を基本理念とし、周辺環境に対する影響や負荷を考慮した整備を進める。 (仮称)山崎・台峯緑地基本構想・基本計画・基本方針に沿って整備を行う。					
維持管理の方針					
(仮称)山崎・台峯緑地基本構想・基本計画・基本方針に沿って、植物及び施設管理を行う。 市民と行政が一体となった仕組みを相互の理解と協力の基に築き、台峯にふさわしい組織による維持管理を進める。 周辺環境に対する影響、負荷を考慮した利活用及び維持管理を実施する。					

名称	都市計画決定・面積(約 ha)		供用開始・面積(約 ha)		所在地
山ノ内宮下小路緑地	R 元.12.2	0.31	R4.3.25	0.3	山ノ内字宮下小路地内
【都市計画決定の理由】			 供用開始済み区域 都市計画決定区域		
・旧鎌倉地域の玄関口を特色付ける景観としての JR 横須賀線からの車窓景観を形成する樹林地で、歴史的風土保存区域、六国見山森林公園、近郊緑地保全区域などとの緑のネットワーク軸を支える緑の市街地の形成上、重要な緑地であるため、良好な自然的環境の保全を図るものです。					
整備の方針					
未供用部分について整備を図る。					
維持管理の方針					
【植物管理】					
現状の樹林地を主体とした自然的環境を保全することを基本とする。					
良好な緑地環境維持のために必要な除伐、間伐、倒木処理等の樹林管理を行う。					
【施設管理】					
休養施設・管理施設等は、計画的な点検や清掃、必要に応じた修繕等により、利用者が安全・快適に利用できるようにする。					
隣接する道路や住宅地等への落石を防護するため、施設の点検及び修繕を適切に行う。					

(3)緑の基本計画で設定する区域

1)保全配慮地区

○保全配慮地区内での土地利用等に対して配慮の要請をしています。(資料編 5、6 頁)

2)緑化重点地区

○緑化重点地区内での土地利用等に対して配慮の要請をしています。(資料編 7 頁)

4. 流域を踏まえた地域別の主な取り組みと実績

流域における緑の環境づくりの考え方

緑の種類や分布状況は流域毎に異なりますが、上流の丘陵樹林地-水系-下流域の海浜又は主要河川で構成される骨格をなす緑を軸に、次のような考え方に沿って、流域内の人と人、人と緑のつながりがより感じられる緑の環境形成を目指します。

(流域全体)

- 歴史文化資源と結びついた緑を大切に保全し、継承します。
- 防災・環境負荷低減につながる緑の維持管理を行います。
- 上流域～下流域の緑のつながりが意識されるよう、自然環境の骨格をなす丘陵樹林地-河川-海浜の緑の連続性を確保します。
- 山と海をつなぐ水系の自然環境軸・景観軸・レクリエーション軸としての機能を高めます。
- 主な都市公園や歴史文化資源を、流域の交流活動拠点として活用するとともに、流域住民の交流拡大に向けて、これらをつなぐ歩行ルートを設けます。
- 緑の環境づくりに向けた、流域住民との多面的な連携事業を進めます。

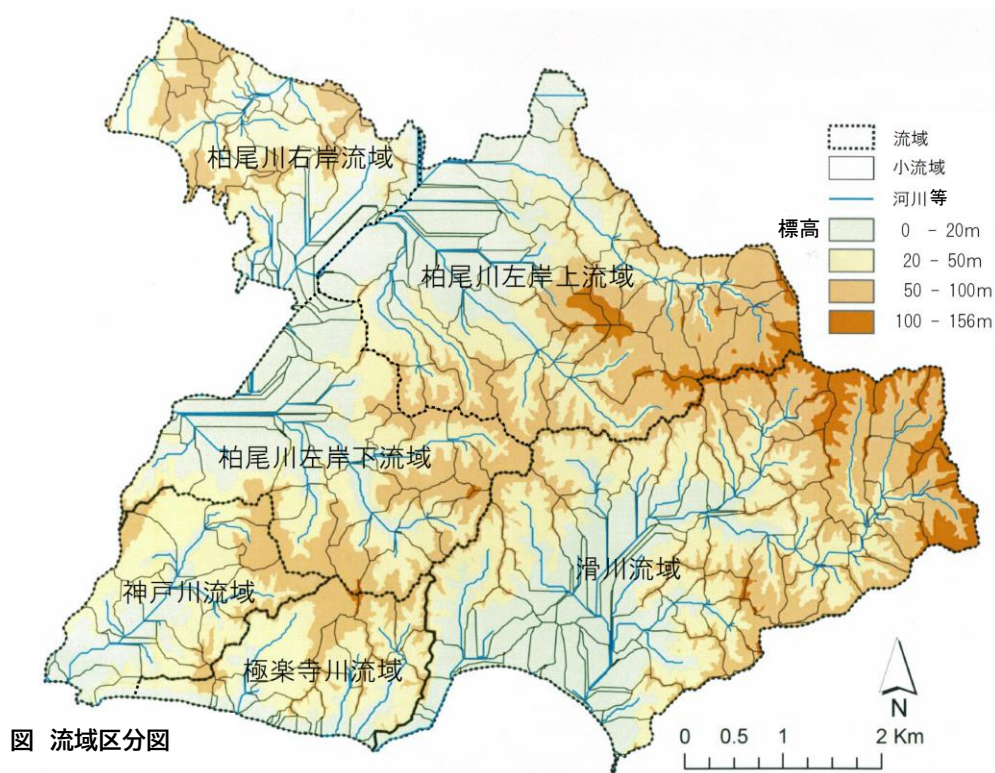


図 流域区分図

■主な取組、実績

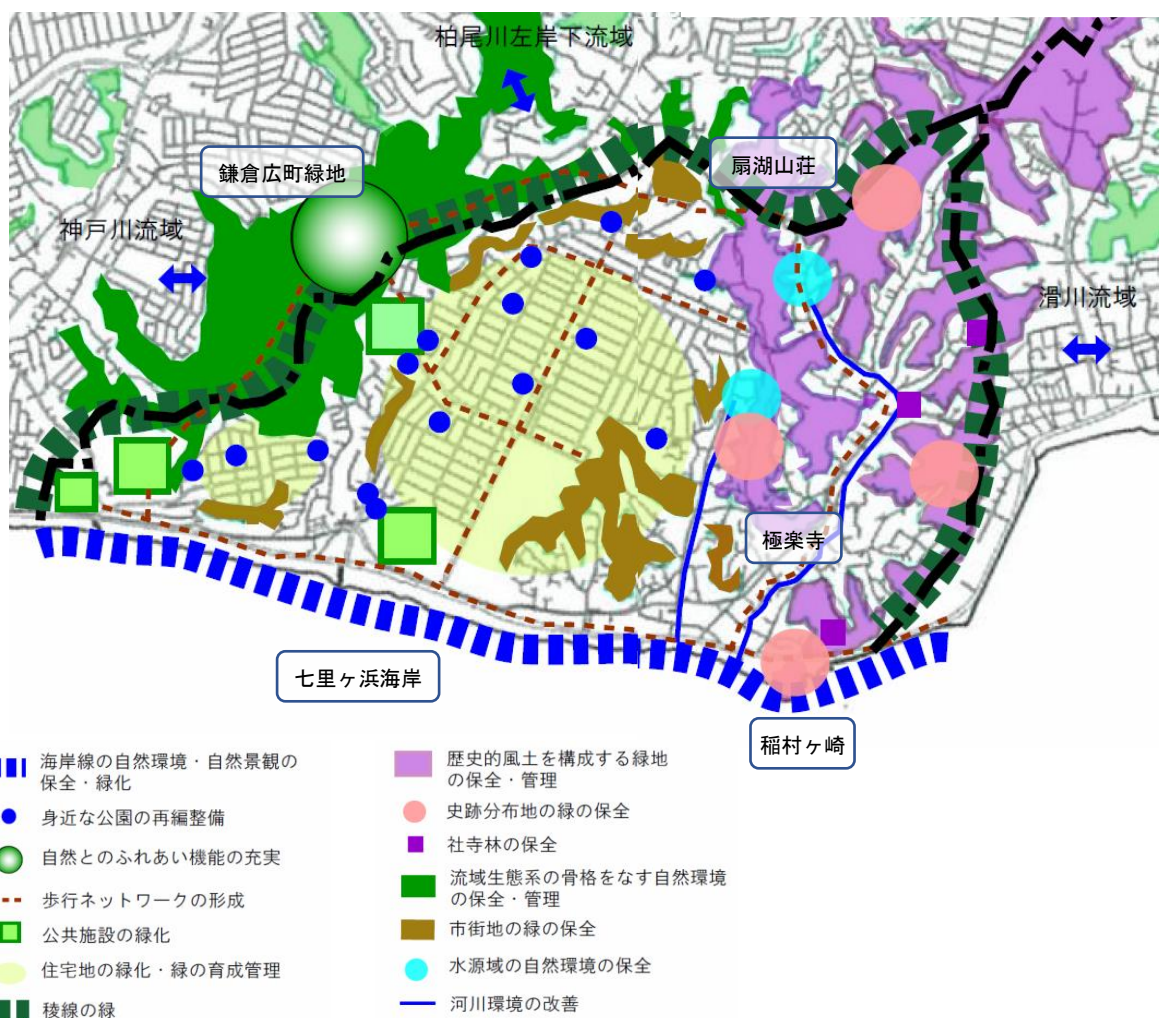
区分	取組、実績
緑地の保全の取組	・令和4年度に長谷・佐助・御成地区、令和5年度に八幡宮地区で樹林管理事業を実施し、枝払い、伐採を行いました。 ・民有緑地維持管理助成事業を活用し、民有の樹林地の維持管理が進みました。 ・保存樹木等の指定、緑地保全契約のある樹木・樹林等に対し、奨励金を交付しました。 ・市有緑地において、樹木の伐採、枝払いなどを実施しました。 ・梶原五丁目特別緑地保全地区で市民の身近な森づくり事業を行いました。 ・県が「古都保存法緑地管理指針」に基づき、県有地の危険木の伐採を行いました。
都市公園等の整備の取組	・旧華頂宮邸の庭園の一般公開を行いました。 ・鎌倉海浜公園(由比ガ浜地区)に、インクルーシブ遊具を設置しました。
緑化の推進の取組	・まち並みのみどりの奨励事業により、接道緑化について補助金を交付しました。 ・開発事業に伴う緑化協議を行いました。 ・風致地区内における建築物の建築等に対して、許可処分を行いました。 ・街路樹の剪定・刈込・除草など、維持管理作業を行いました。
連携の推進の取組	・源氏山公園で、緑のレンジャー(シニア)講座を実施しました。 ・風致保存会が樹林地の維持管理作業を実施しました。 ・源氏山公園や妙本寺において、NPO法人鎌倉みどりのレンジャーによる活動が行われました。 ・公園愛護会及び街路樹愛護会が、清掃や除草作業を行いました。 ・県から花苗の提供を受けたかまくら桜の会が若宮大路の植樹升に花苗の植え付けを行いました。



(2)極楽寺川流域（鎌倉市緑の基本計画（令和4年改定版）174～177頁）

■主な取組、実績

区分	取組、実績
緑地の保全の取組	・令和4年度に極楽寺地区で樹林管理事業を実施し、枝払い、伐採を行いました。 ・民有緑地維持管理助成事業を活用し、民有の樹林地の維持管理が進みました。 ・保存樹木等の指定、緑地保全契約のある樹木・樹林等に対し、奨励金を交付しました。 ・市有緑地において、樹木の伐採、枝払いなどを実施しました。 ・県が「古都保存法緑地管理指針」に基づき、県有地の危険木の伐採を行いました。
都市公園等の整備の取組	・鎌倉海浜公園稲村ガ崎地区において、西田幾多郎の石碑の修繕を行いました。 ・扇湖山荘の維持管理を行いました。
緑化の推進の取組	・まち並みのみどりの奨励事業により、接道緑化について補助金を交付しました。 ・開発事業に伴う緑化協議を行いました。 ・風致地区内における建築物の建築等に対して、許可処分を行いました。 ・街路樹の剪定・刈込・除草など、維持管理作業を行いました。
連携の推進の取組	・公園愛護会及び街路樹愛護会が、清掃や除草作業を行いました。

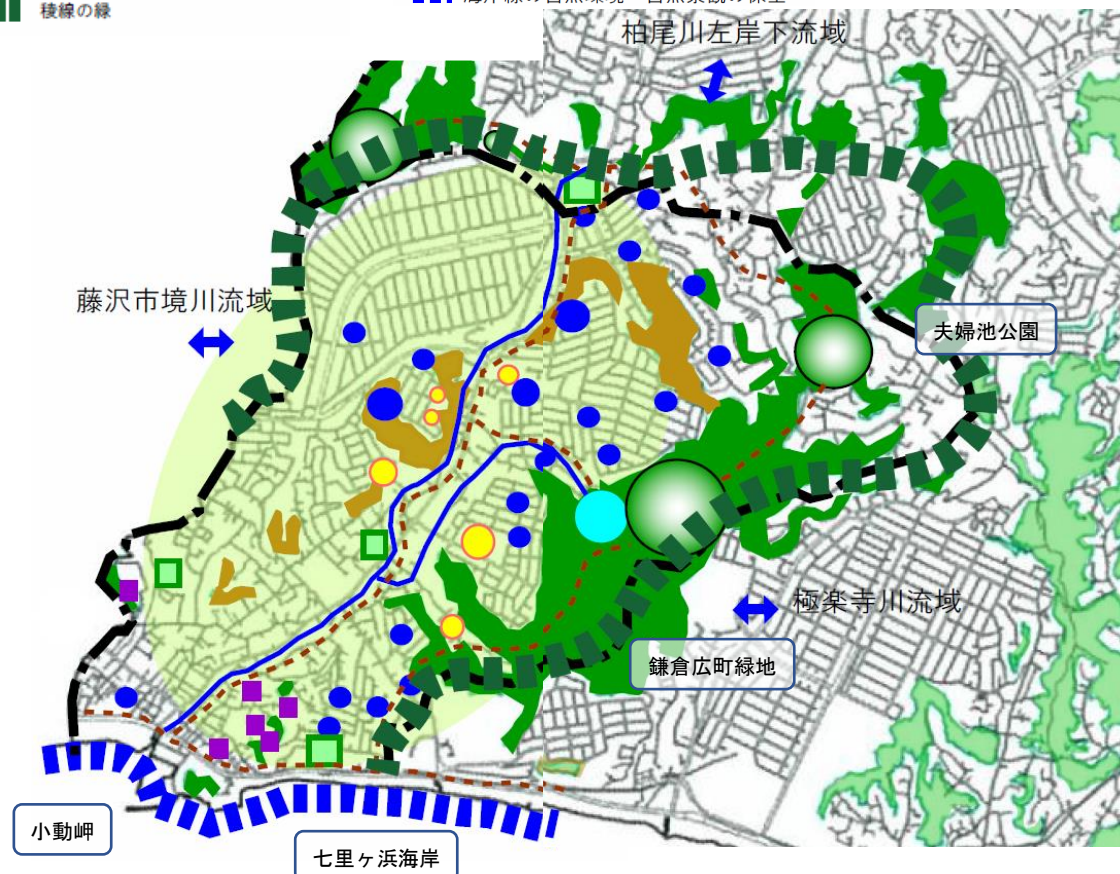


(3)神戸川流域（鎌倉市緑の基本計画（令和4年改定版）178～181 頁）

■取組、実績

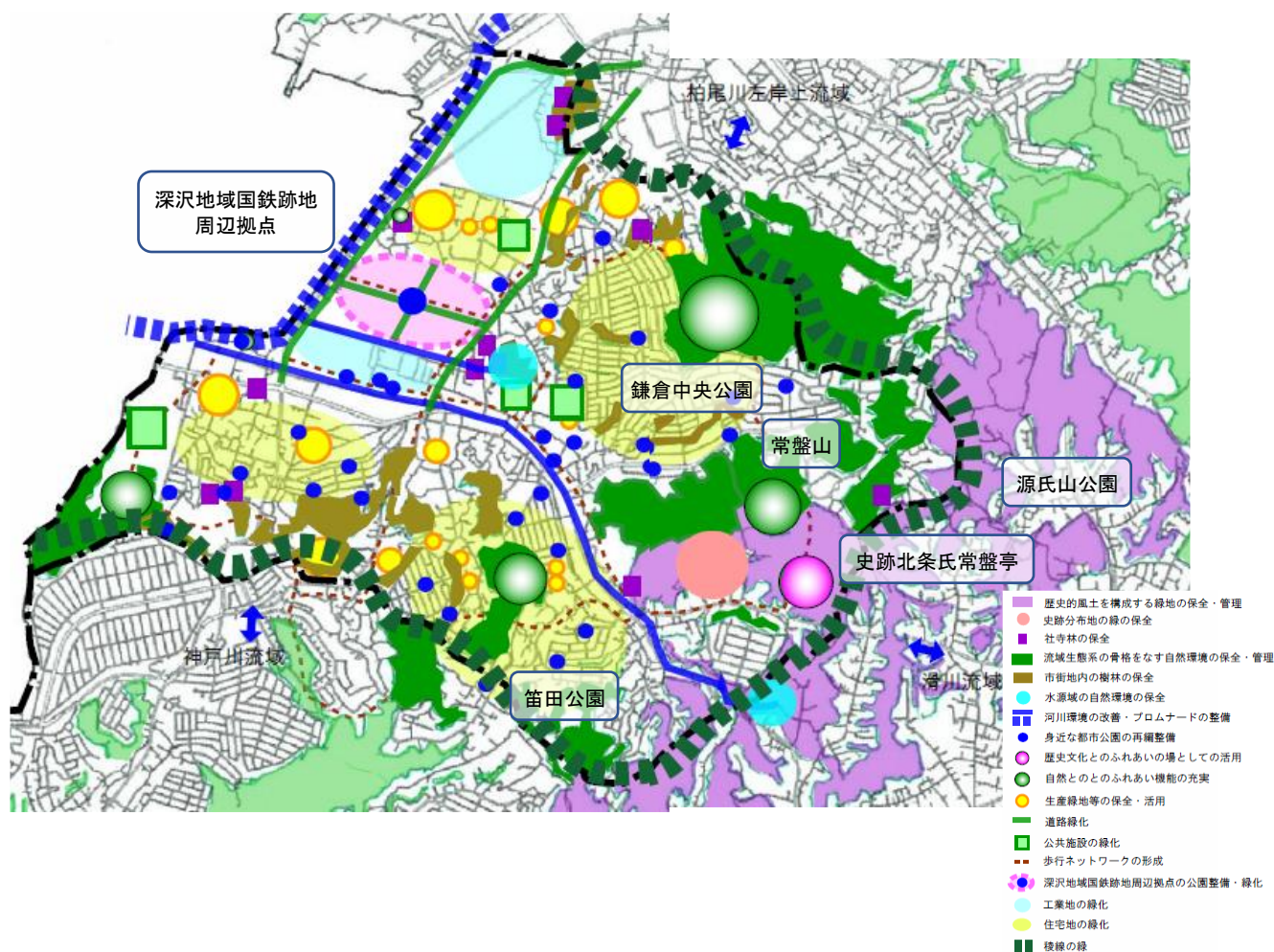
区分	取組、実績
緑地の保全の取組	・民有緑地維持管理助成事業を活用し、民有の樹林地の維持管理が進みました。 ・保存樹木等の指定、緑地保全契約のある樹木・樹林等に対し、奨励金を交付しました。 ・市有緑地において、樹木の伐採、枝払いなどを実施しました。
都市公園等の整備の取組	-
緑化の推進の取組	・まち並みのみどりの奨励事業により、接道緑化について補助金を交付しました。 ・開発事業に伴う緑化協議を行いました。 ・風致地区内における建築物の建築等に対して、許可処分を行いました。 ・街路樹の剪定・刈込・除草など、維持管理作業を行いました。
連携の推進の取組	・夫婦池公園で、緑のレンジャー(シニア)講座を実施しました。 ・公園愛護会及び街路樹愛護会が、清掃や除草作業を行いました。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ● 生産緑地の保全・活用 | ■ 社寺林の保全 |
| ● 身近な公園の再編整備 | ■ 生態系の骨格をなす緑地の保全・管理 |
| ● 自然とのふれあい機能の充実 | ■ 市街地の緑の保全 |
| --- 歩行ネットワークの形成 | ● 水源域の自然環境の保全 |
| ■ 公共施設の緑化 | — 河川環境の改善 |
| ● 住宅地の緑化・緑の育成管理 | ■ 海岸線の自然環境・自然景観の保全 |
| ■ 緑地の緑 | |



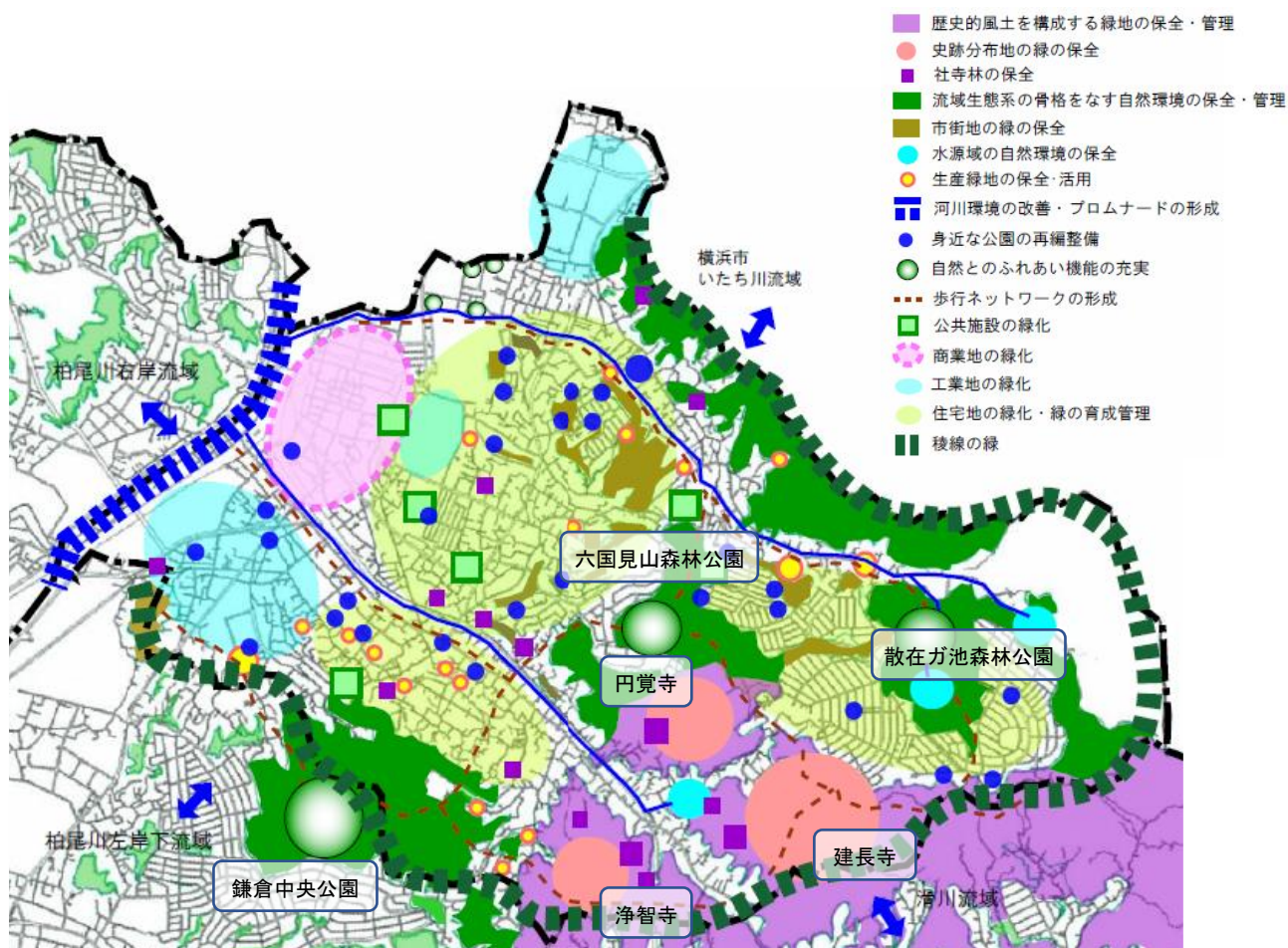
■主な取組、実績

区分	取組、実績
緑地の保全の取組	・ 民有緑地維持管理助成事業を活用し、民有の樹林地の維持管理が進みました。 ・ 保存樹木等の指定、緑地保全契約のある樹木・樹林等に対し、奨励金を交付しました。 ・ 市有緑地において、樹木の伐採、枝払いなどを実施しました。 ・ 常盤山特別緑地保全地区で、市民の身近な森づくり事業を実施しました。
都市公園等の整備の取組	-
緑化の推進の取組	・ 開発事業に伴う緑化協議を行いました。 ・ 風致地区内における建築物の建築等に対して、許可処分を行いました。 ・ 街路樹の剪定・刈込・除草など、維持管理作業を行いました。
連携の推進の取組	・ 公園愛護会及び街路樹愛護会が、清掃や除草作業を行いました。 ・ 鎌倉中央公園において、NPO 法人鎌倉みどりのレンジャーによる活動が行われました。 ・ 歴史的風土特別保存地区内の県有地において、ボランティア団体により緑地の維持管理作業が行われました。



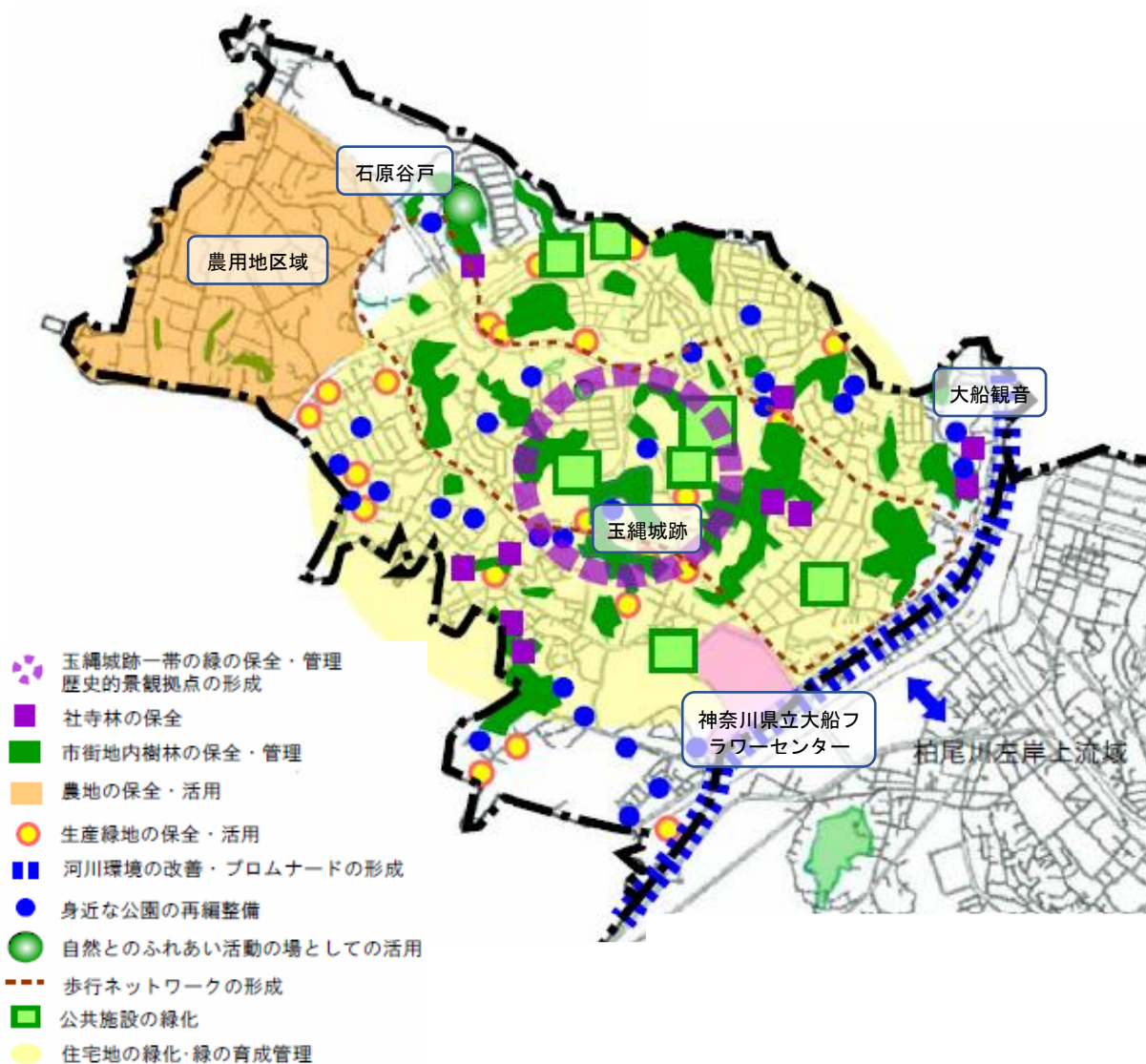
■主な取組、実績

区分	取組、実績
緑地の保全の取組	・令和5年度に山ノ内・今泉地区で樹林管理事業を実施し、枝払い、伐採を行いました。 ・民有緑地維持管理助成事業を活用し、民有の樹林地の維持管理が進みました。 ・保存樹木等の指定、緑地保全契約のある樹木・樹林等に対し、奨励金を交付しました。 ・市有緑地において、樹木の伐採、枝払いなどを実施しました。 ・常盤山特別緑地保全地区で、市民の身近な森づくり事業を実施しました。
都市公園等の整備の取組	・(仮称)山崎・台峯緑地の用地取得を行いました。
緑化の推進の取組	・まち並みのみどりの奨励事業により、接道緑化について補助金を交付しました。 ・開発事業に伴う緑化協議を行いました。 ・風致地区内における建築物の建築等に対して、許可処分を行いました。 ・街路樹の剪定・刈込・除草など、維持管理作業を行いました。
連携の推進の取組	・散在ガ池森林公園で、緑のレンジャー講座を実施しました。 ・公園愛護会及び街路樹愛護会が、清掃や除草作業を行いました。 ・散在ガ池森林公園や六国見山森林公園、建長寺において、NPO 法人鎌倉みどりのレンジャーによる活動が行われました。



■主な取組、実績

区分	主な取組、実績
緑地の保全の取組	・民有緑地維持管理助成事業を活用し、民有の樹林地の維持管理が進みました。 ・保存樹木等の指定、緑地保全契約のある樹木・樹林等に対し、奨励金を交付しました。 ・市有緑地において、樹木の伐採、枝払いなどを実施しました。
都市公園等の整備の取組	—
緑化の推進の取組	・開発事業に伴う緑化協議を行いました。 ・街路樹の剪定・刈込・除草など、維持管理作業を行いました。
連携の推進の取組	・公園愛護会及び街路樹愛護会が、清掃や除草作業を行いました。 ・植木1号市民緑地愛護会による活動が行われました。



鎌倉市のみどり(緑の基本計画推進の取組)
令和6年度版(令和4～5年度までの実績)

編集 発行 令和6年〇月

鎌倉市都市景観部みどり公園課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL: 0467(61)3486 FAX: 0467(23)8700

E-mail: midori@city.kamakura.kanagawa.jp



E-mail
